

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県教育委員会告示第4号

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項及び第30条第1項の規定により、次のとおり長野県宝及び長野県天然記念物に指定します。

令和元年10月24日

長野県教育委員会

#### 1 長野県宝に指定する文化財

名 称	員 数	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
宮下家住宅	1棟	下伊那郡阿南町和合850	下伊那郡阿南町和合846-1 宮下金善

#### 2 長野県天然記念物に指定する文化財

名 称	種 别	地積又は員数	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
遠山川の埋没林と埋没樹	小道木埋没林包蔵地	22,088m <sup>2</sup>	飯田市南信濃小道木 遠山川河川区域（国土交通省天竜川河川事務所設置杭 15.2L、15.2R、15.4L、15.4Rで囲まれた範囲）	長野県
	大島埋没樹包蔵地	5,362m <sup>2</sup>	飯田市南信濃大島 遠山川河川区域（国土交通省天竜川河川事務所設置杭 14.0L、14.0R、14.2L、14.2Rで囲まれた範囲）	〃
	畑上産標本樹	1本	飯田市南信濃和田2596-3 飯田市南信濃自治振興センター	飯田市
	小道木産標本樹	1本	飯田市南信濃木沢489-3 梨元ていしゃ場	〃

文化財・生涯学習課



### 公告

令和元年10月17日、中野市八ヶ郷土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年10月24日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

### 公告

北安曇郡小谷村における県営小谷地区梨平換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和元年10月9日行いました。

令和元年10月24日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

### 公告

令和元年10月17日、上伊那郡西天竜土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年10月24日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

**公告**

令和元年10月17日、佐久平土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年10月24日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、上田都市計画に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和元年10月24日

長野県知事 阿部 守一

**1 開催日時及び場所**

- (1) 開催日時 令和元年11月17日（日） 午前10時から
- (2) 開催場所 上田市中央公民館（上田市材木町1丁目2-3）

**2 都市計画の変更案の概要****(1) 都市計画道路**

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 3・3・1号上田篠ノ井線  | 3・3・2号下之条吉田線    |
| 3・4・6号下塩尻大屋線  | 3・5・17号北天神町古吉町線 |
| 3・6・26号中常田岩門線 |                 |

**(2) 変更案の閲覧**

令和元年10月25日（金）から令和元年11月15日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

**3 公述申出について**

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

**(1) 公述申出のできる者**

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

**(2) 公述申出期間**

令和元年10月25日（金）から令和元年11月8日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）

**(3) 公述申出書の提出先**

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県上田建設事務所、上田市役所

**(4) 公述申出書の様式**

別紙様式のとおり

**4 公述人の選定**

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

**5 その他**

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(第2号様式)

(別紙様式)

## 公述申出書

(整理番号 )

上田都市計画道路の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

公述申出人

住 所 〒

ふりがな  
氏 名

(電話 )

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。  
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。  
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

## 公告

中野市八ヶ郷土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和元年10月24日

長野県北信地域振興局長 藤澤幸男

理事

新 任

氏 名 住 所

宮本浩明 中野市大字豊津2063番地20

退 任

氏 名 住 所

原 誠 中野市大字桜沢1193番地1

農地整備課

長野県北信地域振興局長 藤澤幸男

理 事

新 任

氏 名 住 所

宮本浩明 中野市大字豊津2063番地20号

退 任

氏 名 住 所

原 誠 中野市大字桜沢1193番地1

農地整備課

## 公告

中野市西部土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和元年10月24日

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年10月24日

長野県松本建設事務所長 藤池弘

1 (1) 許可番号

令和元年8月27日 長野県指令元都第30-5号

1 (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字柿沢字永井坂889-5、889-6

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大門五番町12-14

中村司

- 2(1) 許可番号

令和元年10月9日 長野県松本建設事務所指令元松建第271-2号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原71-826

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘高出2237-21

有限会社二村不動産 代表取締役 二村孝一

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年10月24日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長  
宮島芳保

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務及び予定数量

ア 役務

令和2年度 犀川安曇野流域下水道汚泥処分業務

イ 予定数量

消化脱水汚泥 4,300トン

- (2) 役務の特質

下水汚泥（消化脱水汚泥）のセメント等建設資材化による処分

- (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 下水汚泥発生場所

安曇野市豊科田沢6709

犀川安曇野流域下水道 安曇野終末処理場

- (5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資

格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から、汚泥について産業廃棄物処分業（焼却・焼成）の許可を受けた者であること。

- (6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請 この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 入札参加資格申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

- (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

- (3) 入札参加資格に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び照会先

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

電話 0263（73）6571

ファックス 0263（73）6572

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other\\_notice/bid/index.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html)

- 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年12月5日（木）午前11時

イ 場所 長野県犀川安曇野流域下水道事務所 2階 会議室

- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和元年12月4日（水）午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 399-8203

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和元年11月22日（金）午後5時

までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

## 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県犀川安曇野流域下水道事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased:

Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources  
dewatered digested sludge, 4,300t (planned quantity)

(2) Contract duration:

From April 1, 2020 until March 31, 2021

(3) Place where the service take place:

The Saigawa-azumino Regional Sewerage System Final Treatment Plant

Address: 6709 Toyoshina-Tazawa, Azumino City,  
Nagano Prefecture

(4) Contact place for the tender information:

Description /conditions /and other inquiries:  
Saigawa-azumino Regional Sewerage Office  
6709 Toyoshina-Tazawa, Azumino City, Nagano  
Prefecture  
TEL 0263-73-6571

(5) Time and place for the tender:

Time: 11:00 a.m. December 5, 2019

Place: Conference Room 2F Saigawa-azumino Regional Sewerage Office

(6) Time limit for the tender by post mail:

Time: 5:00 p.m. December 4, 2019

Place: Saigawa-azumino Regional Sewerage Office  
6709 Toyoshina-Tazawa, Azumino City, Nagano  
Prefecture  
399-8203(Exclusive postal code) JAPAN

生活排水課